

随意契約理由

令和5年(2023年)7月21日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市保険システム（後期高齢者医療負担割合 2割対応） 変更業務委託
契約内容	豊中市保険システム（後期高齢者医療負担割合 2割対応） 変更業務委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年6月29日 令和5年6月29日から令和5年9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号 株式会社日立システムズ 関西支社
契約金額	1,706,100円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 平成30年1月に稼働した豊中市保険システムは株式会社日立システムズが独自に開発を行ったものである。 そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステム変更ができず、既存のシステムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。